

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年11月10日

【四半期会計期間】 第103期第2四半期(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

【会社名】 富士通フロンテック株式会社

【英訳名】 FUJITSU FRONTTECH LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五十嵐 一浩

【本店の所在の場所】 東京都稲城市矢野口1776番地

【電話番号】 (042)377 2544

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 入江 俊也

【最寄りの連絡場所】 東京都稲城市矢野口1776番地

【電話番号】 (042)377 2544

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 入江 俊也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第2四半期 連結累計期間	第103期 第2四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 2016年4月1日 至 2016年9月30日	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日
売上高 (百万円)	51,447	47,352	111,167
経常利益 (百万円)	2,109	1,912	5,142
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,496	1,329	3,675
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,200	1,532	4,179
純資産額 (百万円)	41,326	45,383	44,041
総資産額 (百万円)	71,227	70,133	74,595
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	62.44	55.40	153.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	62.20	55.16	152.70
自己資本比率 (%)	57.6	64.2	58.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,858	4,441	12,506
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,589	2,504	2,981
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	845	817	1,706
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	12,204	19,892	18,750

回次	第102期 第2四半期 連結会計期間	第103期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2016年7月1日 至 2016年9月30日	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	82.10	34.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、全体としては緩やかな回復基調であったものの、新興国など海外経済の不確実性など先行き不透明感を残しながら推移いたしました。

このような状況のもと、RFIDや手のひら静脈認証などが引き続き好調に推移したものの、米国流通市場向けメカコンポーネントや国内営業店端末が大口展開の一巡などにより減少いたしました。これらにより連結売上高は47,352百万円（前年同期比8.0%減、4,094百万円の減）となりました。

連結営業損益につきましては、減収影響および新製品への先行投資などを主因に1,909百万円（前年同期は2,911百万円の利益、1,002百万円の減）の利益となりました。また、連結経常損益は1,912百万円（前年同期は2,109百万円の利益、196百万円の減）の利益、親会社株主に帰属する四半期純損益は1,329百万円（前年同期は1,496百万円の利益、167百万円の減）の利益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[グローバルプロダクトビジネス]

グローバルプロダクトビジネスにつきましては、欧州および中南米ではメカコンポーネントビジネスが堅調に推移いたしました。一方、米国では流通市場向けメカコンポーネントが、国内では営業店端末がそれぞれ大口展開が一巡したことから減収となりました。以上により、連結売上高は18,711百万円（前年同期比21.2%減、5,030百万円の減）となりました。

損益につきましては、売上高の減少に伴う荒利益の減少を主因に706百万円の営業利益と前年同期比では179百万円減少いたしました。

[サービスインテグレーションビジネス]

サービスインテグレーションビジネスにつきましては、ソリューション関係ではATM、営業店用パッケージの大口展開が一巡したことにより減収となりました。サービス関係ではATMアウトソーシングビジネスが堅調に推移いたしました。昨年度に大口の受託開発案件があったことから減収となりました。以上により、連結売上高は13,420百万円（前年同期比9.3%減、1,369百万円の減）、連結営業利益は1,507百万円（同 331百万円の減）となりました。

[パブリックソリューションビジネス]

パブリックソリューションビジネスにつきましては、トータリゼータ端末は新機種展開前の端境期により減少いたしました。トータリゼータ関連の運用サービスが伸長いたしました。また、韓国におけるフライトインフォメーションディスプレイシステムの展開による売上増などにより、連結売上高は8,828百万円（前年同期比3.9%増、331百万円の増）となりました。

損益につきましては、売上構成の変化およびtoto端末の先行投資を主因に連結営業利益は166百万円と前年同期比では830百万円の減となりました。

[フロントソリューションビジネス]

フロントソリューションビジネスにつきましては、物流会社向けモバイル端末の大口需要により好調に推移いたしました。また、手のひら静脈認証が海外向けに、RFIDが国内向けを中心にそれぞれ伸長いたしました。以上により、連結売上高は6,345百万円（前年同期比45.3%増、1,977百万円の増）となりました。

損益につきましては、前述の売上拡大に伴う荒利益の増加に加え、昨年度に実施したPOSの商流変更などコスト構造の改善、費用の効率化により前年同期比で371百万円改善し、265百万円の営業利益となりました。

[その他]

その他ビジネスには、福利厚生事業などが含まれており、連結売上高47百万円（前年同期比7.2%減、3百万円の減）、連結営業利益4百万円となりました。

なお、セグメントの状況につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」もご参照ください。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、70,133百万円と、前年度末から4,461百万円減少いたしました。前年度末に集中した売上に係る売掛金を回収したことなどにより減少いたしました。

負債合計は24,750百万円と、前年度末から5,803百万円減少いたしました。

純資産合計は45,383百万円と、前年度末から1,341百万円増加いたしました。その結果、自己資本比率は64.2%と、前連結会計年度末から5.6ポイント増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における、各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年度末の売掛金を回収したことなどにより、4,441百万円となりました。前年同期比では、583百万円の収入増となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,504百万円と、前年同期比では915百万円の支出増となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは 817百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は19,892百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における、当社グループの研究開発活動の金額は1,570百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,600,000
計	43,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2017年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2017年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,015,162	24,015,162	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	24,015,162	24,015,162		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2017年7月26日
新株予約権の数(個)	397
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年8月11日 至 2047年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,012 資本組入額 1,006
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (a) 新株予約権者は、当社の取締役及び経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (b) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(c)の契約に定めるところによる。
- (c) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注) 2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (a) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (b) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (c) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (e) 新株予約権を行使することができる期間
 「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (f) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (g) 新株予約権の行使の条件
 残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (h) 再編対象会社による新株予約権の取得事由
 残存する新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日～ 2017年9月30日		24,015,162		8,457		8,222

(6) 【大株主の状況】

2017年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	12,775	53.2
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	672	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	599	2.5
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	553	2.3
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD- HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	537	2.2
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	487	2.0
DEUTSCHE BANK AG LONDON GPF CLIENT OMNI - FULL TAX 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLA 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	479	2.0
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	391	1.6
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	372	1.6
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	289	1.2
計		17,159	71.5

(注)1. 上記の「所有株式数」のうち、投資信託などの信託を受けている株式数が次のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 548千株

2. 2016年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、タワー投資顧問株式会社が2016年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル2階	1,461	6.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2017年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,978,200	239,782	同上
単元未満株式	普通株式 28,162		同上
発行済株式総数	24,015,162		
総株主の議決権		239,782	

【自己株式等】

2017年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士通フロンテック(株)	東京都稲城市矢野口 1776番地	8,800		8,800	0.0
計		8,800		8,800	0.0

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日(2017年6月22日：当社定時株主総会開催日)後、当第2四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2017年7月1日から2017年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2017年4月1日から2017年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,716	5,482
預け金	12,064	14,440
受取手形及び売掛金	23,866	18,153
製品	6,818	5,855
仕掛品	3,547	4,000
原材料及び貯蔵品	2,638	2,843
繰延税金資産	1,499	1,252
未収入金	430	427
その他	311	1,107
貸倒引当金	23	24
流動資産合計	57,868	53,539
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,347	2,233
機械装置及び運搬具（純額）	450	519
工具、器具及び備品（純額）	5,583	5,511
土地	2,059	2,058
建設仮勘定	1,212	1,286
有形固定資産合計	11,653	11,609
無形固定資産		
のれん	363	282
ソフトウェア	1,990	2,699
その他	31	31
無形固定資産合計	2,385	3,013
投資その他の資産		
投資有価証券	553	548
繰延税金資産	1,199	1,081
デリバティブ債権	595	-
その他	371	375
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	2,687	1,971
固定資産合計	16,726	16,594
資産合計	74,595	70,133

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,797	12,830
リース債務	1,160	1,118
未払金	3,979	2,940
未払費用	3,111	2,637
未払法人税等	1,128	413
役員賞与引当金	58	5
不採算損失引当金	1	11
その他	903	942
流動負債合計	26,141	20,900
固定負債		
長期未払費用	8	5
リース債務	2,254	1,787
役員退職慰労引当金	26	18
退職給付に係る負債	1,964	1,879
資産除去債務	157	159
固定負債合計	4,411	3,850
負債合計	30,553	24,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,457	8,457
資本剰余金	8,222	8,222
利益剰余金	28,043	29,095
自己株式	60	11
株主資本合計	44,662	45,764
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96	94
繰延ヘッジ損益	42	1
為替換算調整勘定	25	75
退職給付に係る調整累計額	1,001	903
その他の包括利益累計額合計	921	731
新株予約権	108	152
非支配株主持分	191	198
純資産合計	44,041	45,383
負債純資産合計	74,595	70,133

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2016年4月1日 至2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)
売上高	51,447	47,352
売上原価	40,214	36,895
売上総利益	11,232	10,457
販売費及び一般管理費	8,320	8,547
営業利益	2,911	1,909
営業外収益		
受取利息	11	13
受取配当金	3	3
為替差益	-	19
雑収入	20	17
営業外収益合計	35	53
営業外費用		
支払利息	48	36
為替差損	748	-
固定資産除売却損	3	3
雑支出	37	10
営業外費用合計	838	50
経常利益	2,109	1,912
税金等調整前四半期純利益	2,109	1,912
法人税、住民税及び事業税	554	267
法人税等調整額	46	303
法人税等合計	600	570
四半期純利益	1,509	1,342
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,496	1,329

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2016年4月1日 至2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)
四半期純利益	1,509	1,342
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	163	2
繰延ヘッジ損益	164	43
為替換算調整勘定	411	50
退職給付に係る調整額	101	98
その他の包括利益合計	308	189
四半期包括利益	1,200	1,532
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,188	1,519
非支配株主に係る四半期包括利益	12	13

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2016年4月1日 至2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,109	1,912
減価償却費	1,883	1,659
のれん償却額	80	80
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	105	56
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	7
役員賞与引当金の増減額(は減少)	43	53
不採算損失引当金の増減額(は減少)	-	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	0
株式報酬費用	34	79
受取利息及び受取配当金	15	16
支払利息	48	36
為替差損益(は益)	68	2
固定資産除売却損益(は益)	3	3
売上債権の増減額(は増加)	3,997	5,718
たな卸資産の増減額(は増加)	2,404	338
未払費用の増減額(は減少)	445	455
仕入債務の増減額(は減少)	1,475	2,969
その他	1,051	738
小計	4,969	5,657
利息及び配当金の受取額	15	16
利息の支払額	48	36
法人税等の支払額	1,076	1,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,858	4,441
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30	-
有形固定資産の取得による支出	917	1,521
有形固定資産の売却による収入	25	68
無形固定資産の取得による支出	683	1,048
無形固定資産の売却による収入	0	-
貸付けによる支出	37	30
貸付金の回収による収入	39	30
その他投資活動による支出	1	6
その他投資活動による収入	17	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,589	2,504

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	-	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	263	263
リース債務の返済による支出	576	547
非支配株主への配当金の支払額	5	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	845	817
現金及び現金同等物に係る換算差額	114	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,308	1,142
現金及び現金同等物の期首残高	10,895	18,750
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,204	19,892

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年9月30日)
当座貸越極度額	9,200百万円	9,200百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	9,200百万円	9,200百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
従業員給与手当	2,159百万円	2,323百万円
退職給付費用	147百万円	211百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
現金及び預金勘定	3,887百万円	5,482百万円
預け金勘定	8,347百万円	14,440百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	30百万円	30百万円
現金及び現金同等物	12,204百万円	19,892百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年5月20日 取締役会	普通株式	263	11	2016年3月31日	2016年6月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年10月26日 取締役会	普通株式	263	11	2016年9月30日	2016年11月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月19日 取締役会	普通株式	263	11	2017年3月31日	2017年6月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年10月25日 取締役会	普通株式	264	11	2017年9月30日	2017年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	グロー バル プロダ クトビジ ネス	サービ ス インテ グ レーシ ョン ビジ ネス	パブリ ック リ ュー シ ョ ン ビ ジ ネス	フロン ト ソ リ ュー シ ョ ン ビ ジ ネス				
売上高								
外部顧客への売上高	23,741	14,789	8,497	4,367	51	51,447		51,447
セグメント間の内部売上高 又は振替高								
計	23,741	14,789	8,497	4,367	51	51,447		51,447
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失)	886	1,838	997	105	13	3,630	718	2,911

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、従業員向け福利厚生事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 718百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用 718百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究等の戦略費用及び親会社のグループ経営管理・サポート機能に係る費用等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	グロー バル プロダ クトビジ ネス	サービ ス インテ グ レーシ ョン ビジ ネス	パブリ ック リ ュー シ ョ ン ビ ジ ネス	フロン ト ソ リ ュー シ ョ ン ビ ジ ネス				
売上高								
外部顧客への売上高	18,711	13,420	8,828	6,345	47	47,352		47,352
セグメント間の内部売上高 又は振替高								
計	18,711	13,420	8,828	6,345	47	47,352		47,352
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失)	706	1,507	166	265	4	2,651	742	1,909

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに帰属しない事業セグメントであり、従業員向け福利厚生事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 742百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用 742百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究等の戦略費用及び親会社のグループ経営管理・サポート機能に係る費用等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	62円44銭	55円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,496	1,329
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,496	1,329
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,967	23,995
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	62円20銭	55円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	91	104
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2017年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり支払うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額..... 264百万円
- (2) 1株当たりの金額..... 11円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2017年11月27日

(注) 2017年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年11月10日

富士通フロンテック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 暁之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大島 崇行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2017年7月1日から2017年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2017年4月1日から2017年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の2017年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。